

第1回滋賀県税制審議会 議事概要

■開催日時

令和元年(2019年)7月1日(月)15:00~17:00

■開催場所

滋賀県庁本館4-A会議室

■出席委員

川勝委員、佐藤委員、勢一委員、松田委員、諸富委員
以上5名(五十音順、敬称略)

■県出席者

三日月知事、江島総務部長、片岡管理監、他関係職員

1 開会

(1) 委嘱状交付

知事から委員に委嘱状の交付を行った。

(2) 知事あいさつ

- ・ 滋賀県として設置した税制審議会の第1回に御臨席をいただき、また、審議会委員への委嘱を御快諾いただき感謝申し上げます。
- ・ 大学等では、大変お忙しい中、またそれぞれの専門の分野で御活躍されている先生方にこうしてお時間をいただけたことを大変光栄にまた心強く思っているところ。
- ・ 新しい自治への挑戦をしたいと思っている。様々な課題があるが、反面、可能性でもあると思っていて、自治の持続可能性ということ強く追及していきたいと考えている。
- ・ 折しも、今年度から滋賀県として新しい基本構想を、2030年を展望してスタートさせた。その基本理念は、「変わる滋賀、続く幸せ」ということで、例えば私たちの生き方や暮らし方、食べ方や作り方も変えていこう、そして、自分らしく、未来を描いてける、また、幸せを実感していける、そういう滋賀を作っていこうということ、経済、社会、自然の持続可能性というものを追求しようとしているところ。そのために一番大切なのは、安定的かつ継続的な財政基盤であろうと、また、それぞれの分野における受益と負担のあり方というものを検証し直してみないかと、議論の上、新たな投げかけをしてみないかと考えているところで、その負担の手法の一つである税についても、しっかりと検討していきたいと考え、この審議会を設置させていただいたところ。

- ・ まず、今年度については、法人県民税法人税割の超過課税、そして中小法人に対する不均一課税のあり方について。その後、森林づくりを推進するための財源である琵琶湖森林づくり県民税のあり方について御審議いただければと考えているところ。
- ・ また来年度以降は、県全体の行政需要と税財源の議論を踏まえながら、例えば、琵琶湖の活用について、例えば廃棄物対策について、例えば、公共交通の財源のあり方について、それぞれ税制という観点から、議論審議等を賜れば幸いであると考えているところ
- ・ 大変お忙しい先生方なので、この審議会の開催の手法等についても、今の時代に合った開催手法等を模索し実施したいと思っている。
- ・ 地方自治や、また税制の専門家である先生方に、忌憚なく、御議論、また御意見を賜る機会をしっかりと作っていきたいし、我々も、いただいたものを政策としてしっかりと反映させていきたい。力添え賜りますよう心からお願い申し上げます。

(3) 審議会設置の趣旨説明

資料 1-2 に基づき、事務局から審議会設置の趣旨説明を行った。

(4) 審議会の公開方針について

資料 1-3 および 1-4 に基づき事務局から説明し、了承を得た。

(5) 委員等紹介

各委員から自己紹介が行われた。

また、慶應義塾大学の井手英策教授にも委員就任を承諾いただいております、井手教授が米国から帰国後に委員への委嘱を行うことについて、事務局から説明を行った。

(川勝委員)

- ・ 大学では財政学、環境経済学を教えている。
- ・ 本審議会に加わり、みなさまと一緒に勉強しながら、滋賀県のより良い税制のためにできる限り貢献させていただきたいと思っている。

(佐藤委員)

- ・ 普段は政府税制調査会や財政等審議会など国の仕事をしているが、最近では奈良県の税制調査会や東京都の税制調査会など地方の仕事をする機会もある。

- ・ 地方の方が色々な課題が多いというか、具体的な課題が多い状況だが、逆に言うと、国に比べると議論する価値があると思う。

(勢一委員)

- ・ 専門は行政法で、地方自治法と環境法もやっている。
- ・ 国の方では、第32次地方制度調査会、地方分権改革有識者会議などもやっているのだから、地方自治の側面からお手伝いできればと思う。

(松田委員)

- ・ 授業は財政学と経済学を担当している。
- ・ 素晴らしい先生ばかりで、どこまでお役に立てるかわからないが、頑張りたいのでよろしくお願いします。

(諸富委員)

- ・ 大学では財政学と環境経済学を両方やっていて、滋賀県とはずっと以前から県政上関わりがあり、琵琶湖環境部との関係ヒアリングや税財政のこともお手伝いした。
- ・ 佐藤委員が言われたように、地方だからこそ具体的な課題がより鮮明であるし、それを解決していく上で、微力ながらお手伝いできるならばと思い、参加した。

(6) 会長・副会長の互選

- ・ 会長に諸富委員、副会長に佐藤委員が選出された。

(諸富会長)

- ・ 先ほど知事から新しい自治に挑戦したいという言葉をいただいた。私も、税制というのは、特に地方税は、自治の根幹だと思う。どういうふうに、誰から、どのように税金をいただいて、それをどのように使っていくのかというところに、県政上の様々な課題、自治上の様々な課題が凝縮されていると考えている。
- ・ 県民のなるべく多くの方々が納得し、公平だという形で、税を納めることは自分たちの幸福に繋がるというふうに、納得をいただいた上で払っていただくことが非常に大事だと思うし、そういう意味では、税を考えることは自治の核心だというふうに私も考えていて、知事という言葉を受け継ぎ、この会議の場でしっかり議論をさせていただきたいと考えている。
- ・ 特に委員を引き受けるに当たって、知事自ら足を運ばれて、私も色々な国・

地方の審議会や会議の委員に就任したが、首長の方自ら足を運んで依頼にこられたというのは初めてだった。そういう意味でも、知事の大変な熱意に感銘を受け、しっかりやれればというふうに考えているところ。

- ・ またもう一つびっくりしたことは、委員がすばらしい方々ばかりで、現在いない井手先生も含めて、濃密な議論をしていくことができるんじゃないかというふうに私も期待をしている。
- ・ そうすることで、是非御協力をいただき、私自身も会長としての務めを微力ながら果たしていきたい。

(佐藤副会長)

- ・ 先ほど知事から自治という言葉があったが、高齢化や人口減少で地方が非常に弱っている状態。かつては、良くも悪くもカリスマ的な知事が国と対決していくという姿勢もあったが、最近は、最近はどちらかというと陳情していく姿勢の方が多いいというのが実情。
- ・ 地方財政の世界では東京一強になっているのが残念ながら現状と思う。地方分権というのは、多様な国の姿を残していくということが大事。みんながみんな東京みたいになる必要はないし、滋賀は滋賀なりの幸せと経済のあり方があってしかるべき。それがもしかしたら、日本の将来のモデルになるかもしれないので、地方自治というのはそういった形で多様な地方を残していく、それが将来の国の姿に繋がっていくという意味でも、大事だと思うし、そういった点を支える上で地方税が根幹だと思う。
- ・ ただ、全体を見ると、地方税は極めて高度成長型となっている。滋賀県もそうだが、基本的に法人二税など企業課税に大きく依存しており、高度成長を前提にしており、これでいいかが問われている。持続性という観点から見れば、これからの人口減少高齢化に即した形で、あるいは経済はグローバル化、デジタル化しているので、そういった新しい経済環境に即した課税のあり方というのもあるし、環境問題というのも大きいので、環境の中に地方税の果たす役割は大きいと思う。
- ・ そういった意味で、21世紀型の地方税を滋賀県から発信できればと思う。よろしく願います。

(7) 諮問

知事から会長に対し、法人県民税法人税割の税率の特例および中小法人等に対する不均一課税について、諮問がされた。

2 議事

(1) 滋賀県の財政状況について

(2) 審議事項について

資料2-1から資料4-3に基づき事務局から説明を行った。

(佐藤副会長)

- ・ まず全体の話だが、滋賀県はおそらくベッドタウンになっているので、人口減少や高齢化はどちらかというともまだこれからという状況。ただ東京でも問題になっているが、ベッドタウンがそのまま高齢化していくことになるし、先ほど、給与所得が高いという話があったが、これも働いているからであって、この方々が年金生活になると、これがガクッと落ちてくることになる。東京近辺もこれから埼玉とか千葉は大変だと思う。彼らがそのまま高齢者になり年金生活者に入ると住民税が取れないということになる。滋賀県は、いい意味ではまだ少し時間がある、悪い意味ではこれからの問題ということだが、やっぱりこの高齢化が税収構造にどんなインパクトを与えるかについては、精査していいのかなと思う。
- ・ 先ほどのあいさつで申し上げたとおり、滋賀県の特徴として、企業が集積しているので、法人二税への依存が高いだろうということ。調べてみると面白いだろうと思うが、誰からもらっているか、特に超過課税は、法人税額が5,000万円超ということなので、上位何社かでかなりの割合を占めているということになると、負担が偏っているということは言い方を変えると、それ自体安定財源として大丈夫なのかということになる。
- ・ 法人二税全体、それから超過課税については、負担がどこか特定の企業や特定の分野に集中しているかどうか。公平不公平の問題以前に、その企業が潰れたりいなくなったりすると、そのまま税収が消えることになるので、どのくらいサステナブルかということは、要検討ではないかと思う。もう少しデータを揃えて、業界をヒアリングして、見ていくことがあっていいのかなと思う。
- ・ 超過課税についておそらく具体的な議論になってくるのは、横並びがいいわけではないが、滋賀県が突出しているのは、法人税額5,000万円以下は不均一課税なので、何か特定の企業がターゲットになっているのではないかと思う。仮に5,000万円を下げたらどういうふうに負担構造が変わるのか、下げろというのは簡単だが、思いがけないところでハレーションを起こしたり、地元の非常に雇用の受け皿になっている企業がとんでもない負担になったりすると困るので、下げたときにどういうところに負担が行くのか、調べた上で考えないとまずいという気はする。

- ・ 森林環境税系は、国の森林環境譲与税との棲み分けが課題で、奈良県でも大問題になったが、市町村にお金が行くので、これまでは県が指導的にやってきたのだと思うが、これから市町村が勝手にやるので、そのあたりをどうやってコーディネートしていくか、そういう問題もあるし、それからどうしても重複が出るので、その重複をどうやって除いていくか。さっき指摘されたとおり、森林環境譲与税を充てない分野となると、段々、全く関係ないところにお金が使われる、単なるばらまきになってしまうので、特に啓蒙系とか教育系とか、森林関係ないよねという話になってくるので、ちょっとその辺の使い道について、私は個人的には琵琶湖も含めて、水面管理も含めて少し柔軟に考えられた方がいいんじゃないか。奈良県はむしろ二つ合わせて、あそこは森が多いので、譲与税と県の環境税あわせて防災含めた森林整備に重点化させていくっていう方向で舵を切ろうとしている。滋賀県の場合、どれくらい森林にニーズがあるかわからないが、そうでなければ、少し、水面管理にも用途を広げていくとか、森林事業の進捗状況を見ながら判断してもいいのではないかな。

(事務局)

- ・ 御指摘いただいた、高齢化の状況の分析や、法人の超過課税について、実際に御負担いただいているのがどういう業種であるとか、どういう規模であるとか、分析をして次回に資料を出したい。
- ・ 法人税額 5,000 万円以下の要件、例えば 1,000 万円から 5,000 万円の間でどういう企業が含まれているのか、多いのか少ないのかも分析して、資料を用意したい。
- ・ 森林づくりの譲与税の棲み分けについては、一定整理をしたところだが、県民からすると国税と県民税と同じような目的で二重にということはあるので、どういった用途に充てるかということ、担当部局と調整して、議論をしていただく際には、資料を提供できるよう準備したい。

(川勝委員)

- ・ 全体の話をお聞かせいただいた感想のようになってしまいが、冒頭知事から今年度新たに県の基本構想を策定したという話があった。それから、佐藤委員のあいさつの中で、地方は多様であって良い、むしろ多様性が尊重されるべきだという話を聞いて、感じたことであるが、今日説明のあった資料の中で一番印象に残ったのが、資料 2-3 の 2 ページ、税収構成比の全国平均との比較、これはかなり色々な特徴が見えて面白いと感じた。
- ・ 一般に、税制は社会を写し出す鏡とも言われているが、税の構造が県の将

来ビジョンと整合的な形に転換していくことがこれから求められていく。だから、全国平均と比較していびつな形、特徴が出るような形というのは、先ほどの多様性の尊重という意味で非常にいいと思うが、この多様性を反映した部分が、本当に県の将来ビジョンと整合的であるかどうか。例えば、この自動車関係の税収が非常に大きいというのは、滋賀県が典型的な車社会であることを表現しているように思える。おそらく知事が目指す県の将来像というのは、そういう車社会みたいなものではないはずだと思ったので、もしそうであれば、すぐにそういうことが変えられるわけではないが、どこかのタイミングで、あるいは移行期を経て、脱車社会（あるいは公共交通中心の地域づくり）を目指すような税制の転換というのが必要になってくる。

- ・ 先ほどの知事の話では、経済、社会、自然というキーワードがあったが、とりわけ、やはり琵琶湖があるということで、滋賀県の場合は環境というのが一つ大きなキーワードになると思う。先ほどの2ページのところのこのグラフでは、環境関連税という項目はないが、将来の滋賀県は、そういう項目で見たときには、全国平均よりも頭一つ出るような形が望ましいと思う。
- ・ ただ、そういう方向性については、諸富委員のあいさつにもあったと思うが、やはり県民のみなさまと将来ビジョンが共有されていないと駄目だと思う。先ほど車社会の話にも言及したが、そうじゃない社会を目指すということであれば、当然ながら県民のみなさまに同じ方向を向いてもらうためにもまずは将来ビジョンを共有することが必要であるし、みんなで納得感が得られるようなプロセスというものを、今後は重視していかなければいけないと思う。どういうところに最後到達するかということももちろん大事だと思うが、そこに至るまでのプロセス、これも非常に重要になる。特にこの点については勢一委員が御専門かと思うが、この審議会でも多分重要な論点になっていくと思う。

(事務局)

- ・ おっしゃる通りだと思う。今の資料で見ていただくと、地方消費税の部分が滋賀県は全国に比べると落ちているが、これはやはり前から気になっていて、地方消費税の場合は、最終的には消費に関する基準で配分することになっており、その基準を見直して欲しいという取り組みをしていて、これは平成29年度の数字なので、ここのところは少しずつ改善されると思われる。先ほど冒頭で佐藤委員の方から、政府に対して要望活動が中心になっているとおっしゃったが、このあたりはやはり必要なことは要望して税収を確保するというのが一つの地方の立場であるというふうに思っている。

(三日月知事)

- ・ こういった税収の構成比の特徴が県の特徴であったり、それらを見ながら変えていく、必要などころ伸ばしていくための合意形成の必要性というのは、おっしゃる通りだと思う。このあたりも精緻に見ながら、また、最新の決算ベースで他の項目も比較してみながら、今後のありようを探っていければいいなと思う。ただ、一軒あたりの自動車保有台数は相当多いと思う。

(佐藤委員)

- ・ 多分それはこれからの滋賀県の問題であり、地方はどこでもそうだが、基本的に車社会である。高齢者が増えていくと車が持てなくなってくるので、先ほど話に出てきた公共交通をどうするかというのが一方で出てきて、裏返しは、自動車を持たなくなるので今度は税収が落ちてくる。おそらくこのところが滋賀県にとっての大きな課題かなと思う。
- ・ 地方消費税は人口配分が上がるので、今後は良くなってくると思うが、その傾向というのは奈良県もそうだし埼玉、千葉もみんなそうだが、都心、ここだと大阪とか京都で買物をしてしまうので、どうしてもその傾向に引きずられる。これは滋賀県の宿命的な問題だと思う。

(勢一委員)

- ・ 既に話があったが、地方の多様な姿が望ましいというのは、私も地方制度調査会や国の地方分権の会議に関わっていて、何年も言い続けていることである。特に地方分権はそうだが、それぞれの地域がこれだけ違うのに、同じ国の制度に合わせていけというのはそもそも無理があるので、制度を地域に合わせる事が大事だということをやっている。
- ・ 地方が多様だという点でいうと、先ほど滋賀県の現状を御紹介いただいたが、人口減少がまだ緩やかで若い世代が多いというのは、少なくとも今の時点では、全国的に見れば非常に恵まれている環境にある。国では2040年が高齢化のピークだということでそこをターゲットに議論をしているが、地方の状況は多様で、2040年はあくまでも平均値の話であって、2030年がピークであるとか、2020年が危ういところもたくさんあるというのが現状。そういう点では、滋賀県は、先ほど佐藤委員から話があったが、議論をして、対応策をうつ段階にあると思う。
- ・ 他方で、関西圏という大きな経済圏でいうと、先ほど地方消費税の話があったが、経済的な拠点という部分が長年の悩みなのだろうと思う。国のレベルでも、広域連携を組んで、人口減少に対応しようという議論をしているが、そのときに中核になりうる市がどこかと言ったときに、滋賀県はその中核性

が弱いというところがあるのだろうと思う。県がそれなりにマネジメントして、市町村とうまく連携してやっていくというのが重要になると思う。

- ・ 県の基本構想であるとか、地方創生戦略などを見据えながら、どのぐらいの施策を打つ必要があるのか、どの程度の規模の財源を確保する必要があるのかということを経期的に戦略として組むというのが大事なことであったところ。
- ・ 特に、先ほどの財政状況の説明で、投資的経費がどんどん圧迫されている。これはどこの自治体も同じ状況で、投資的経費が減ってしまうと、新しいことができない。これが一番の悩みになる。先ほど琵琶湖の保全経費が増えているという話があったが、他の経費もどんどん増えていくので、どうやって必要なところにお金を充てられるような策を講ずるか。人口減少に対して、デジタル化、AIとかICTとかIoTとかを活用して効率化して、不必要な経費を削減するというのも一つの方法であるし、地方分権でも、国の制度で決まっている手続きもはや昭和の時代のもので、この手続きを例えばデジタル化してもっと効率的にやれば、人手もかからなくなるので、その分を新しい施策に人がつき込めるのではないかという議論をしている。ただ、これは現場が考えて動かないとできないことなので、現場の知恵が非常に大事になってくる。
- ・ 具体的に今回検討の対象に挙げられている税については、私は法律の立場なので、これまでの改正経緯というか、特例を維持してきた経緯と理由、その時々状況と議論が知りたいと思う。どちらの特例もそうだが、何度か検討して維持してきている。状況は刻々と変わっているので、これまで維持してきたロジックが今もなお維持できるものなのかというところの確認はする必要があると思っている。
- ・ もう一点、環境の分野について、私は環境法もやっているの、環境の分野という意味では、滋賀県が琵琶湖を中心に頑張ってくれている部分は、大きな特色であると同時に、自然環境にとっても大事な施策であろうと思う。今、年間7億円の琵琶湖森林づくり県民税の税収があるが、琵琶湖の保全経費が増える中で、これで十分なのかどうかというのは、先ほど将来の施策という話をしたが、これから講ずべき施策とそれの見通しとの関係で十分なのかどうかという議論は少なくともした上で、県民に問うということが必要になるかと思う。
- ・ 自然管理という意味では、第5次環境基本計画で打ち出している地域循環共生圏という考え方がある。これは、ひとつは自然のネットワークというのを大事にしていく。例えば森と湖と河川と、繋がりというネットワークで守っていくという発想と、それと都市と農山村とのネットワークをつくって、

お互いにはない部分の恩恵を受けながら、もっと広域で、地域を考えていくということが、環境の分野で打ち出されていて、環境省が力を入れると言っている。中央環境審議会にも関わっているので、そういう議論を聞いてはいるが、まだこれからである。その点では、琵琶湖を中心として、そのような発想で、今後何をやっていく必要があるのかというのを積極的に議論することに大きな意味があるだろうと思う。

- ・ 森林環境譲与税の部分については、確か配分算定に人口も入っていて、そうすると、都市部の自治体では啓発とか先ほどおっしゃった方にお金が行く可能性があるのですが、そういうところもにらんで、何にお金を使うべきかというのはしっかりと考える必要があると思う。

(江島総務部長)

- ・ 先ほど投資的経費の削減という話があった。1,300億円、1,400億円あったのが、1,000億円を切るという状況。これは全国的にそうだと思うが、三位一体の改革が平成16年から平成18年にあり、一挙に5兆円規模で減ってしまったという時代があって、それを反映してのことだと思う。多分、全国的にそうだと思うが、そこから回復できないというのは大きな課題と思っている。今のところは徐々に増えてきているが、まだまだこの時の影響があるのかなという思いがある。
- ・ 先ほど環境に対する支出という面で、琵琶湖に我々結構お金を投入しているので、これも国の方にいつも要望しているが、なかなか交付税等で措置されてないという思いがあるので、その乖離を埋めるべく交付税の補正で何とかしてもらえないかという話をしているが、なかなか実現には至っていない。これは滋賀県だけの特殊事情じゃないかという話をされて、特別交付税で扱うべき議論じゃないかということも言われているが、やはりこういう事情を持っているところは県にもあるかと思うので、内水面持っているところはあろうと思うので、しっかり我々が要望していかないといけないと思っている。琵琶湖の問題はまさにそのとおりであるし、琵琶湖にこれからますますお金が要るので、どういうふうな税構造が必要かってことは考えていく必要があると思っている。
- ・ 過去の経緯、どういった経緯でこうなってきたということだが、税制審議会を持ってなかったという面もあり、果たしてどこまで議論されたのかということも振り返りながら、これから提案させていただきたいと思っている。

(三日月知事)

- ・ 国の税の議論のときに、どういう理由で制度が作られ、また延長されてきたのか、少し遡って調べると同時に、琵琶湖のことで、必要な施策とかかる負担の議論をすると必ず出てくるのは、下流府県に負担を求めたらいいんじゃないかと、なかなか難しいところに議論がいつてしまって、財源が十分確保できないということがあった。京都や大阪に求めろというような話になってしまう。それはそれで議論を展開しつつ、少し滋賀県内の琵琶湖森林づくり県民税をどうするのかという、前向きな議論に発展させていきたいと思っている。

(松田委員)

- ・ 法人税割の話だが、前の段階の確認として、県民の給与所得は全国5位だが、個人県民税は全国平均より低いのはなぜか。住民の担税力を頭に入れて議論したい。

(佐藤副会長)

- ・ 税率比率で見ているので、住民一人あたりで見たら滋賀県は高いと思う。法人二税も含めた中での比率になっている。

(事務局)

- ・ 給与所得については、毎月勤労統計調査の数値をお示ししているが、税率で人口一人あたりの数値を出してみれば確認ができると思うので、分析をしたい。

(松田委員)

- ・ 法人税割の超過課税の話をさせていただくわけだが、念のため、それが設定されている趣旨などを御明示いただきたい。今回の資料は、内容は書かれているが、趣旨などが書かれていないので、確認のため、お調べいただきたい。
- ・ 森林の方だが、税率はいくらというのは書いてあるが、具体的に何にいくら使われているのか、どういう効果があったのか、そういうものをお示しただけだと議論にとって有益だと思う。

(事務局)

- ・ 法人については、今回は改正の経緯のところで、簡単にしか書いていないが、趣旨の部分、最初に創設した以降から、改めてできる範囲で、もともとどういうことで超過課税を実施したということは調べたいと思う

- ・ 森林づくりの方の歳出、具体的にどういった事業にどれぐらいのお金を使ったかとか効果っていうのも、担当部局の方から情報を集めて資料提示させていただきたい。

(江島総務部長)

- ・ それぞれの税について審査いただくときには、原課も出席させていただいて説明させていただくので、よろしくをお願いしたい。

(諸富会長)

- ・ 資料2-1の4ページ目の経済(1)産業構造のところは、非常に特徴的である。全国が第二次産業26.3%のところ、滋賀県は45.2%になっていると、ここまで全国と乖離しているというところはなかなかないだろう。つまり、それだけ滋賀県の製造業が非常に突出して盛んであるということだと思う。これが法人関連税収、ないしは法人関連税の動向ともおそらく関係があって、先ほどの比率ということである、あまり全国的に見ても大きくないが、例えば県民一人あたりの法人関連税収を見たときには非常に高く出てくるのではないかと思う。
- ・ こういった滋賀県の特徴を、県としては今後どうしていこうとするのかというところが、例えば租税政策として、今後法人が、結論として、現在のやり方の超過課税方式を維持する、あるいは改正するにしても結論どうなるかはともかくとして、この特徴をさらに維持し、強みとしてさらにここを強化していくということである、今の例えば5,000万円というラインをどうするかとか、この超過課税のこの率0.8%を上乗せしているとか、それを例えば上げ下げするとどのような影響が出てしまうのか。
- ・ 製造業は非常に強みであり、何らかの立地上の、あるいはマーケット上の、あるいは例えば若い労働力が他県と比較して存在しているとか、それからおそらく交通上の結節点でもあるので、中京圏、関西圏、北陸圏に非常にアクセスがいいとか、関西企業の工場が多いのだと思うが、非常にその豊富な資源であって、土地についても非常に広く取れるとか、それから通勤圏としても非常に密接に大阪京都と結ばれているとか、色々な優位な点があって、多分中国や東南アジアに様々な企業移転の流れがあるにもかかわらず、なお製造業がこれだけ比率を占めているというのが、相当、滋賀県が何らかの強みを持っているのだと思う。それが例えば税制によってもっと促進すべきなのかどうするか。他方で、おそらく製造業なので、今後、勢一委員や佐藤委員からも出ていたデジタル化ということになってくると、この製造業の比率が高いということは逆にリスクにならないか。今すぐということにはならない

だろうが、おそらくデジタル化するということはおそらくここで言うとサービス化、第三次産業の方の分類になるようなところの重要性が増していくということになる可能性があって、そのときは工場立地としての特性を備えていることが強みであったことが、ひょっとしたら、弱点に転化していかないかというようなことも、例えば20年後とか、もっと早いかもしれないが、10年先20年先を考えると滋賀県の経済構造産業構造を考える上で、ちょっと考えなければいけないかもしれない。そうすると新しい産業の芽を育てるには今の税制でいいのかとか、もうちょっと別のタイプ、新しいタイプのビジネスを生み出す仕組みを作らないといけないんじゃないかとか。

- ・ 大阪で色々動きが起きている。梅田一棟借りでウィークというのが出てきて、新しい異業種の人たちを交流させて、新しいビジネスを生み出す仕組みづくりが段々できてきていて、大阪府と大阪市は非常に熱心にそこを政策として打っていると言われている。それから梅田のもともと北ヤードと呼ばれていたエリアに新しく三菱地所がビルを作ったが、あの中に、インキュベーション施設が入っている。あそこが色々成果を生み出しているというふうに言われているが、例えばそういった新しい動きが新産業創出の件で出てきている中で、滋賀県の産業政策としてはどういう方向をこれから向いていくのかということ、その面を税制上考えていく必要がないのか、つまりそういう新しいビジネスに対する優遇措置は必要ないのかとか、少し滋賀県の産業の将来像というものを考えて、現状の税制でいいのかということ、それ補助金でやるという手もあるし、規制緩和でやるという手もあるので、何も税制だけで対応すべき問題ではないかもしれないが、検討項目にはなるのかなというふうに思う。
- ・ それからもう一点は、産業廃棄物税。これもなかなかユニークな滋賀県独自の税制である。私も環境税をやっているので、大変関心があるところだが、排出事業者に課税をしているという点が、多分数少ない三つぐらいある中の一つではないか。

(事務局)

- ・ 滋賀県と三重県が同じ方式である。

(諸富会長)

- ・ このタイプの課税のあり方として、これを創設された時の県庁職員の方々にヒアリングさせてもらったりとか、いわゆる調査させてもらったが、なかなかユニークなやり方で、それが故の環境政策上の効果もあったと思われるが、他方でなかなか排出者を捕まえるというのは大変なことだというふ

うに思う。通常の産業廃棄物税というのは、最終処分場のところに待ち受けていて、そこにゴミを持ち込んだ時点で課税するという意味では、課税コストも割と少ないだろうし、排出者をちゃんと追っかけていくっていうのは、環境政策上、環境税としてはあるべき姿だと思うが、そういったところの、整理っていうのがまた議論できればと考えている。

(三日月知事)

- ・ 今おっしゃった産業構造の特徴をどう見るのか、また、短期的には、変わらないと思うが、中長期で見て、どう変わるのか、またどう変えていくのか。今ちょうど産業振興ビジョンというのも同時に作っていて、その中では、現状この強みは活かしつつ、新しい産業分野を作っていく、そういう取り組みを県全体で応援していこうと、そういうことを今、作ろうとしている。
- ・ 若い労働力がいた、農業から兼業農家で働きに来る人がいた、水があった、交通が便利だったというのが昭和の時代の工場立地だったが、平成になって結構海外に移転をされたが、おかげさまで滋賀の場合はまだたくさん残っている。これは、おそらく、災害が少なかったり、あと色々な集積をする中で、中京圏、関西圏、北陸圏との結節点であり得たということであったり。あと、やはり水というのが極めて大きな戦略資源であり、これからもあり得ると思う。また、法人関係税収にかなり大きな貢献をされている企業が、マザー工場とか、研究施設を新たな投資として建設する、おかげさまでそういう環境がある。
- ・ ただ、10年先、20年先ぐらいまで、それでもっていけるといって、もうすでに人材不足、枯渇感が相当程度出ているし、あと、例えば家電そのものが、果たして持続可能かどうかというようなことも突きつけられているようなので、10年先を見越すとこの構造っていうのは、今は強いが、大きな弱みになり得る。かつ、リーマン級のことが起きると、相当これで税収が振れるので、県の施策を変更せざるを得なくなるというような状況もあるので、少し次の時代を見越した産業構造に変えていく努力もしていかなければならないと考えている。
- ・ 例えば今やりかけているのは、コンテンツ産業、例えば文化産業、映画産業のようなものを少し育てにかかるとかそういうことも試行し始めているが、まだ産業と呼べるほど作れていないという状況である。

(佐藤副会長)

- ・ 今の話に繋がるが、やはりどれくらい流動性があるかというのが大事で、もちろん退出する企業があるのはしょうがない。潰れる企業もあるし、海外

に移転する企業もある。それでも新しく起こってくれば、そこで新陳代謝が起きるので。やはりずっと同じ会社が同じものを作り続けている状況だといつかということがあり得る。これも実態把握の問題だが、どれくらい流動性があるのか。

- ・ それから、県の仕事になるのか市の仕事になるのかわからないが、大手が出ていった後に取り残されるのが中小企業である。彼らは技術を持っているので、例えば飯田市は中小企業が多くて、ただ親企業が段々撤退していったものだから、残った中小企業を集めて、宇宙産業ビジネスをやった。要はクラスターというマッチングの話なので、みんなそれぞれいい技術を持っているのだけれど、お互い知らない。これをまずマッチングさせると新しいものができるというのはよく知られている。こういうマッチメイカー的な役割というのは、なかなか市場経済に任せるとうまくいかない。なので、ここはむしろ行政ができるところで、行政が直営でやるとろくなことがないが、マッチングならお見合いなので、そこは民間の創意工夫も最大限活かせるのかなという気がする。できるだけ新しい産業を取り入れていくということはそういう意味でもあっていいと思う。
- ・ 超過課税で面白いと思っているのが、資料3-2の2ページの経緯説明だと財源不足を理由にしている。他の自治体は意外とこれに使いますというのを、例えば静岡県はわかりやすく防災であるとか、奈良県は確か社会保障、社会福祉関係ということで、一応名目は打っている、財源が足りないからやったんだというのはすごく正直だが、ただこうなってくると、要は旧税は良税なりの世界で、今あるからみんな文句言わないだけという。理屈は後からついてくるので、とりあえず今までやってきたからこのまま行こうよという感じになっているのかなと思う。繰り返しになるが、今これがどれくらい企業にとって負担になっているのか、あるいはそれに見合う見返りが彼らにあるのか。例えばインフラの整備でも琵琶湖の整備でも、水使っているわけだから。彼らにちゃんと見返りがあるなら、税金が高くても出ていくことはないが、見返りがないまま税金を取ると当然、出ていくか潰れるかの収益の中間点になる。そこは繰り返しになるが、誰が負担しているか、見極めた方がいい。

(事務局)

- ・ 今、先生がおっしゃったように法人の超過課税も森林の方も普通税だが、森林の方は、こういう事業に使いますということを確認しながら、説明をすることが多いが、法人の方については、どうことに充てるということを説明していないのが現実。今後お願いをしていく場合には、どういう用途にと

いうことの説明も必要かなと感じた。

(佐藤副会長)

- ・ よく法人課税で受益者負担いうことを、一般論として企業がインフラを使っているということを言うが、本当にどれくらい使っているのかとか、どれくらいの受益があるのかよく見た方がいい。これは公平性の観点ではなくて、企業はちゃんと見返りがあれば大丈夫である。ただの対価なので、我々が公共料金を払うようなもの。税金という形で公共料金を払っていると思えばいいだけ。もし彼らが何の見返りもないまま負担しているのであれば、特に、段々支出の構成が扶助費とか社会関係に移ってきてしまっている。先ほど御指摘があったとおり、インフラの整備があまり進んでいないので、彼らの受益が落ちてきているとすると、それ自体が彼らの体力を奪っていないかということになってくる。そこで受益の実態、構造を見ておいた方がいいと思う。

(川勝委員)

- ・ 先ほどから話題に挙がっている産業構造については、私も非常に特徴的だと思って聞いていた。佐藤委員が先ほど高度成長型とおっしゃっていたが、この製造業のウェイトが高いこと自体は、一つの特徴としていいと思うが、問題は製造業といっても色々あるので、その中身はどうなっているのか、特にどういうもののウェイトが高いのかということが知りたい。高度成長型というような感じの製造業ではなく、高付加価値型の製造業というものがこの製造業41.1%の中のかなりのウェイトを占めているということなら、それを今後も後押ししていくということも必要なのかなと。もちろん諸富委員がおっしゃったように、これを税制のみでやる必要はないとは思いますが、やはりそのこと次第で法人県民税のあり方というのは、一定左右する部分はあるのかなと。もちろん知事のおっしゃった産業ビジョンとの整合性という部分も考えなくてははいけないだろう。いずれにしても、この製造業の中身、これがどうなっていて、今後どういうふうにしていくのかということころは重要なポイントではないかと思う。
- ・ あとは、法人県民税の制度改正の経緯とか理由がなんだったのか。財源不足に対応するためであったという話だが、このあたりも今後審議するときには大事だと思っていて、当初の理由がそういうことで制度改正しましたということであれば、そのときの役割は終えたのか、どの程度達成できたのかということを検証なしには、なかなか判断できないと思う。そのあたりが審議するときのポイントになる。今もなお、当初目的としていた役割が果たせていない、十分な形では果たせていないとか、そういうことであるならば、継続

ということも検討していかなければいけないだろうし、もうすでに役割は終わったということであればやめるということになるし、場合によってはそうじゃなくて新しいニーズが出てきたので、その意味での制度改正がこのポイントで必要だというふうなことに議論としてはなっていくのかなと思う。

- ・ それからもう一つこの審議会の諮問の内容になっている琵琶湖の税制の話だが、なかなか国の方のお金で一定カバーしていただけないという話が合った。これはある意味滋賀県の独自の課税でもって賄うべき財源という見方も重要だと思うが、ただ琵琶湖自体は日本一の湖でもあるし、国全体としての価値であったり、国全体で見たときの便益というものもきっとあると思う。琵琶湖の直接的な利用価値は滋賀県に帰属するとしても、その存在価値などの非利用価値の便益については、国全体にも及ぶという意味で、国の役割(国が一定費用負担する)ということも考えられるのかなと。そういう形で国に説明するとかアピールするとかすれば、国としての役割は全面的にはなかったとしても部分的にはあるのではないかという議論ができるのかなというふうに思う。

(勢一委員)

- ・ 税で受益と負担という問題は、確かに重要だが、非常に難しい部分があるだろうと思う。特にこれだけ色々公益の範囲が広がってくると、どこまでが受益でバックしているのか、どうやって算出するのかというのはかなり難しいことになるので、なかなか一律の説明はつきにくいだろう。ただ、今、人口減少が進む中でどうやって地域全体を維持していくかということになると、やはり県民のみなさまを巻き込んで、受益と負担のあり方はきちっと議論していけないという局面であろうと思う。特に市町村のレベルでは、公共施設の集約、建替の更新時期を迎えているので、それをどうするといったときに、当然、使用料は上げざるを得ない。他方で、多くのところが高齢者は減免しているけれども、どう考えても利用は高齢者が多い。高齢者が割引あるいは無料で使っている施設をどうやって更新して維持していくのかというのは、非常に難しい問題。受益と負担の議論で、これまでの基準ではなかなか解決できない。これは、どういうものを受益と見て、どの層の人たちがどう負担するのが公平かという議論をするという過程が大事になるだろうと思う。北九州市に行財政改革でかかわっているが、北九州市は政令市に早くなった所で、新日鉄の御膝元だったので、当時整備が進んだ経緯で政令市の中でも公共施設の数が多い。でも今、政令市の中で一番人口減少しているところなので、今後維持ができないということで、かなり頑張っで見直しを進めてきているというところ。それでもなお反対が多いので苦労はしてい

るが、しかし、受益と負担について基準を作ってやりましょうということでも努力をしている。こういうことを多分全国的にやらなければいけない局面にはなっているのだろうと思う。受益と負担の議論をやって、今まで以上に負担していただくとしても、多分、人口が減って高齢者が増えると、そう簡単に収入が入らないということになるので、そうすると新しい財源をどうするかということを考えなければならない。

- ・ このところの流行の一つは新税を作るということで、福岡県も宿泊税をやって、既に御承知だと思うが、かなり揉めて、ようやくこの6月議会で条例が通るところ。県がやると言い始めたら、福岡市もやると言い始めて、両方が取り組むことになった。あくまでも報道で言われている話としては、遠因は森林環境税で、県で森林環境税を取っているが、結局福岡市民は、森があまりないので返ってこないではないか、そして宿泊税も同じ構造になると。圧倒的に宿泊施設は福岡市内にあるのに、県全体に使うと戻ってこない。これは受益と負担ということを言い始めると非常にわかりやすい議論だが、しかし、それで観光振興できるのかというところを本当は議論しなければならないが、なかなか簡単ではない。受益と負担の議論は、正しくやるべきだけれども、それなりに難しいところがあるというのを感じている。

(事務局)

- ・ 受益と負担のところは難しいが、その前の産業構造の部分で、先ほど知事も言ったが法人の場合は、経済情勢によって大きく変動があるが、業種の中には、例えば、食品関係とかだと、製造機械とかと比べると、経済状況に変動の影響を受けないというようなところがあるので、業種ごとにどういう負担をいただいているかという分析は必要なのかなというふうに感じた。

(三日月知事)

- ・ 特に滋賀県の場合は繊維、自動車、化学、機械と結構満遍なく、いわゆるザ・製造業が立地している。かつ、例えば、電気自動車のリチウムイオン電池の膜を作るために、これから大幅に工場拡大とか、あと、世界で流通している製品はすべて滋賀県で作るために、工場を三倍にするとか、そういう次の時代を見通した投資みたいなものもここ数年ではまだ確保できている。ただ、将来的に見て持続可能なのか、分野別に見てどういう傾向にあるのかというのはこの機会に見てみようと思う。法人関係税を誰がどう負担いただいているのかということを含めて、その中でまた受益と負担の議論というのがかなり難しい議論になってくるんだと思うが、ただ避けては通れないので、逃げずにやりたい。だからこそ今日、あいさつレベルで口頭でしか言ってい

ないが、公共交通の財源をどうするのかというのも、とてもこれからの社会にとっては、不可欠な議論とされていて、是非、先生方に御議論いただけるようにしていきたいなと思っている。

(松田委員)

- ・ 受益と負担の関係で、滋賀県には連携中枢都市圏の対象となる中核市がなかったと思う。都市部だと大企業があることで、周囲から人が来てインフラを使うからその分負担してもらうというような議論があると思うが、滋賀県の場合は割と京都大阪に行っている部分と、逆に向こうから来ている部分もあると思うので、その辺が人数としてはどうなのかという部分は知りたいので、可能ならばデータを出していただきたい。

(三日月知事)

- ・ 多分圧倒的に通勤も通学も滋賀から多いと思うが、先ほどから述べているように、一定、例えば大学は13校県内にあり、35,000人、学生がいる。かつ、名だたる企業の工場事業所等があるので、やはりその人の流入もあるので、ちょっとそのあたり、見える範囲で見していきたい。
- ・ 先ほど、人口の減少が緩やかで若い人が多くて、まだまだ恵まれているね、議論の時間があるねという話あったが、県内で見ると19市町あるが、主に北部では、もうすでに人口減少、南部はこれから20年や地域によっては30年、人口増加が想定されるということで、ちょっと県内の状況の違いっていうのが、一つの課題である。このことが、県全体の施策を打つ時に、合意形成に若干、南部だけとか、北部への財源配分どうするのかという議論に繋がることがままある。例えば公共施設の立地とか、例えば学校の統廃合とか。

(諸富会長)

- ・ 一言だけ質問だが、この琵琶湖森林づくり県民税を作ったときに、森林と書いてあるので、森林を振興することが主目的だったのか、もっと琵琶湖と絡ませて、水の循環という目的が入っていたのかそれはどうなっていたのか。林業・森林ということに専ら焦点が当たっていたのか。

(事務局)

- ・ 琵琶湖の周りの山々が琵琶湖の水源涵養の機能を持っているというところで、当時の資料を昔読んだ記憶では、先ほどの受益の負担と同じような議論で、琵琶湖周辺の市町の方々は、森林がないのという話があったが、琵琶湖の水源涵養をする機能が滋賀県の森林にはあるんだということで説

明をしていた記憶がある。そういう意味で県民みなさま等しく一定の受益があるということで御説明をした記憶がある。

(三日月知事)

- ・ 琵琶湖は県土の6分の1だが、森林は県土の2分の1なので、その琵琶湖の豊かさのためには、水源涵養、森林の整備もしくは再整備が必要だという理屈で、平成18年に県民理解を得ている。しかし、使途・事業の面でどうだったかということ振り返ってみると、おっしゃったように少し森林というものにフォーカスしすぎた面はあるかと。もう少しちょっと広い使い方があるのではないかと思うし、ただ逆に、今回の森林環境譲与税の啓発みたいなことに使いすぎると、これまた説明責任を厳しく問われることにもなるかと思う。

(諸富会長)

- ・ その辺り、県民に対する説得というか、なぜ、何のために負担しているのかという論理と実際の使い道との関係と、もちろん林業がしっかり振興されて山に人の手が入ることが、回り回って水源涵養になる、あるいは、風倒木で簡単に倒れてしまうということにならないことが水循環をひいては良くするという事に繋がる面は確かにあるので、一概に森林林業にフォーカスするのが悪いわけではないが、その辺り使途がなぜこういう目的で使われていて、それがどういう形で森林林業自体の再生で、林業しっかりしていることは滋賀県全体の産業で、さっき見ていたら意外と農林業の比率が小さい、全国平均より第一次産業が小さい。その振興になるってことは回り回って滋賀県経済の下支えにもなっているんですよって言い方もできると同時に、本当に水循環に繋がっていますかっていう県民の素朴な疑問もあると思うので、そのあたりまた、確かこちらの方の議論をする際には、森林審議会の方々も御参加いただくことになっているので、そういうところも議論していただければと思う。

(三日月知事)

- ・ 大変重要な観点だと思う。

(諸富会長)

- ・ 先生方に、二回り御意見をいただいて、知事を始め、県のみなさまからも十分なお答えをいただいたと思う。今日データ等で十分足りなかった部分は今後の議論の中で出していただき、さらに議論を深めていければと考えてい

る。

- ・ 今日知事も御臨席いただき、大変熱心な議論ができたかと思う。

以上